

令和6年度青森県教育委員会免許法認定講習

冬季開催分の受講申込みについて

(1) 申込書提出先及び提出期限

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1

青森県教育庁教職員課 総務・免許グループ 宛

冬季（12～1月）開催分申込書 **令和6年11月6日（水）必着**

- ・封筒の表に「認定講習申込書在中」と朱書きすること。
- ・宛先を記入し、180円切手を貼付した角形2号封筒（受講許可通知等返信用）を1通同封すること。

(2) 申込書は1名につき1部作成すること。

(3) 複数の科目を申し込む場合は、必ず受講希望順位を記入すること。

(4) 後日、受講許可科目数分の受講料を徴収するため、申込書提出後の取り下げがないように行事予定等を確認の上で申し込むこと。

(5) 小二種認定講習は、特定の回次で、弘前大会会場以外にサテライト会場（※講義のライブ中継により受講する会場）を設ける予定である。サテライト会場の利用を希望する場合は、申込書の該当欄に記入すること。

サテライト会場設置予定一覧			
回次・講義名	開催日	下北会場	三八会場
第7回 「生徒指導・教育相談・進路指導B」	12/26（木） 12/27（金）	むつ合同庁舎 (むつ市中央一丁目1-8)	八戸合同庁舎 (八戸市尻内町字鴨田7)
第5回 「図画工作教育法B」 ※延期後の日程	1/8（水） 1/9（木）		

※収容人数の都合でサテライト会場設置場所は変更となる可能性がある。受講許可通知に併せて、利用の可否及び会場等を通知する。

(次頁へ続く)

○その他特記及び注意事項

- ・本講習は、教育職員免許状の取得に必要な単位を修得できる講義を開設しているものである、本講習の受講を以て免許状が授与されるものではない。免許状の取得にあつては、単位や必要書類等を完備した上で、別途免許状の授与申請を行う必要がある。
- ・開設科目は一連の講義ではないので、受講したい科目を選んで申込みこと（1科目から申込み可能）。受講科目それぞれで評定及び単位認定を行う。修得が必要な単位は各自で確認すること。
- ・小二種第5回「図画工作教育法B（延期後の日程）」は、当初の開催予定日から延期になった講義の代替であるが、定員に余裕がある場合は追加で受講を許可する。
- ・2日間で1つの講義であり、1日のみ又は数時間の出席を前提とした申込みはできない。また、聴講目的（単位修得を目指さないもの）の申込みもできない。
- ・所属のある者は、申込みの際に必ず所属長の許可を得ること。

【担当】 〒030-8540 青森市長島一丁目 1-1
教職員課 総務・免許グループ 田中主事
T E L 017-734-9893
F A X 017-734-8274